

公立大学法人富山県立大学
令和 7 年度の業務実績に関する評価
(案)

令和 8 年 8 月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

（全体としての評価結果）

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化や、ビッグデータの活用、A I ・ I o T等のデジタル化の進展、さらにはグローバル社会への対応など、これまで以上に教育・研究・地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担うとともに、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりの推進が求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成27年4月に公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）に移行した。

第1期中期目標期間（平成27年度～令和2年度）においては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」の3つの基本目標の実現に向け取組みを進めた。特に教育面においては、医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置をはじめ各学科の拡充、看護学部の新設、最新の実験設備を導入した中央棟の整備などに取り組み、中期目標全体の達成状況は良好という結果であった。

令和3年度からは第2期中期目標期間（令和3年度～令和8年度）がスタートし、目標期間5年目となる令和7年度においても中期目標及びそれに伴う中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んでおり、その業務実績は全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、「大学院情報工学研究科」の令和８年４月開設に向け着実に準備を行うとともに、データサイエンスやＡＩ分野の高度な教育・研究を実践するための設備を備えた情報工学研究棟を整備し、産学官による分野横断的な共同研究を推進する「グリーン×ＡＩ教育研究拠点」を開設するなど、教育・研究基盤の充実を図った。

また、令和７年４月に開設した大学院看護学研究科博士後期課程において、高度な看護人材の育成に取り組んだほか、企業向けオーダーメイド講座や寄付講座等の社会人向け教育を積極的に実施するなど、地域や産業界のニーズに応じた人材育成に貢献した。

さらに、各学科の教員が科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金に積極的に応募し、外部資金の獲得に努めるとともに、受託研究及び共同研究件数についても高い水準を維持するなど、地域や企業との連携を着実に推進した。

今後の課題としては、県内入学者の確保や卒業生の県内就職・定着について、これまでの実績や社会情勢を踏まえた上で、現状に即した目標設定を検討することが望まれる。

また、留学生の受入れや学生の海外派遣・海外体験者数が目標を下回っていることから、留学生の受入れから県内就職・定着までを見据えた一体的な国際化の取組を一層推進することが望まれる。

さらに、不適切事案や情報セキュリティ事案を踏まえ、内部管理体制及び組織横断的なリスク管理体制を強化し、再発防止と情報セキュリティ対策の充実を図ることが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

Ⅱ 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された73項目のうち、9項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、63項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」、1項目が「Ⅱ 計画をやや下回っている」と認められた。計画をやや下回る項目があるものの、令和8年4月の大学院情報工学研究科開設に向けた取組や、情報工学研究棟の整備による教育・研究環境の充実などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・データサイエンスの専門教育を実践するための設備や産学官による分野横断的な共同研究を推進するための「グリーン×AI教育研究拠点」等を備えた「情報工学研究棟」の建設を完了した。
- ・工学部及び情報工学部では、進路ガイダンス（7回開催）、企業を知る木曜日（シルモク）（30社延べ472名）、学内合同企業研究会（278社）、個別の就職指導を通して、継続的なキャリア形成を強化した。
- ・看護学部では、県内医療機関等説明会や県内病院見学ツアー、若手看護師との交流会の開催に加え、各種セミナー、就職・進学のための個別支援を実施した。
- ・新たに開設した大学院看護学研究科博士後期課程において2名の学生、課程変更した博士前期課程には9名の学生を受け入れ、高度な看護人材の育成に取り組んだ。

(4) 今後の課題とする事項

県内入学者の確保や卒業生の県内就職定着については、一定の成果が認められるものの、目標値と実績との乖離も見られる。次期中期目標・中期計画の策定に当たっては、これまでの実績や社会情勢を踏まえ、現状に即した目標設定を検討することが望まれる。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された30項目のうち、5項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、24項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」、1項目が「Ⅱ 計画をやや下回っている」と認められた。計画をやや下回る項目があるものの、大学院情報工学研究科の設置や新研究拠点の開設に向けた準備等を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・工学部及び情報工学部の教員と看護学部の教員の医療・福祉・ヘルスケアの現場改善や技術革新による効率化に寄与する看工連携研究の推進に努めた。
- ・なるべく早期により専門的かつ高度なデジタル人材を地域や社会へ輩出できるよう、令和8年4月の大学院情報工学研究科設置及び工学研究科再編に向けた各種準備を進めた。
- ・大学院情報工学研究科開設等に関する事業計画が採択された文部科学省支援事業（5年で7.5億円）を活用し、新研究拠点建設に向けた実施設計を行った。

(4) 今後の課題とする事項

教員による学会等への不正参加があったことについては、事務処理や内部管理体制について適時・適切な見直しを行うとともに、再発防止に向けた取組みを着実に進めることが必要である。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された40項目のうち、3項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、37項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてⅣまたはⅢの評価であることや、社会人向けセミナー受講者数や地域課題解決に向けた企業、NPO等などの連携団体数の大幅な増加などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・ 県大発キャリアアップ支援講座を4コース実施、企業等から55名の参加があった。
- ・ 企業向けオーダーメイド講座は7企業・団体から申込があり、延べ344名の参加があった。
- ・ 寄付講座「バイオ医薬品人材育成講座」を開設し、新卒教育プログラム(6企業、44名参加)や社会人アップスキリングコース(座学、実習)、アドバンストコース(各分野の専門家による講義)などを実施するとともに次年度に向けた学生向けの講座の開設等のカリキュラムの検討を行った。

(4) 今後の課題とする事項

留学生数や学生の海外体験者数が目標を下回っていることから、要因を分析し、国際化に向けた取組みの一層の充実を図ることが望まれる。協定校の拡充や留学生への支援策の充実を図るとともに、県内企業とも連携し、留学生の受入れから県内定着までを見据えた取組みを検討されたい。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された17項目のうち、2項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、15項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてⅣまたはⅢの評価であることや、機動性の高い大学運営を推進したことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。
- ・副学長3名（教育研究担当、情報戦略担当及びコンプライアンス担当）及び学長補佐4名を設置した。
- ・電子決裁の試行的導入など、業務のデジタル化を推進した。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された10項目のうち、1項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、9項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてⅣまたはⅢの評価であることや、財務状況の安定化に努めたことや大学の保有資産の効果的な運用を行ったことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・各学科において、科学研究費補助金やNEDOプロジェクトの資金を獲得した。
- ・大学の施設を活用してネーミングライツ事業等を実施し、命名権料等の自己財源の確保に努めた。

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された4項目のうち、1項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、3項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められた。すべてⅣまたはⅢの評価であることや、SNS等を活用した積極的な広報活動を行ったことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツール

の作成・配布に加え、電車の中吊り広告や駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。

- ・WEB広告としては、県内外の学生・保護者向けのPR動画と産学連携の推進を目的としたPR動画を新たに制作し、令和7年12月からYouTube広告で発信した。WEB広告動画表示回数はYouTube広告で令和8年2月末で328万回を超えており、大学名の露出が増加し、大学の認知度向上に大きく貢献した。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	B	(中期計画の達成に向けて)概ね計画どおり進んでいる。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された12項目のうち、2項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、9項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」、1項目が「Ⅱ 計画をやや下回っている」と認められた。短期間に複数の不適切事案や情報セキュリティ事案が発生したことは、大学の管理体制全体に関わる問題として重く受け止める必要があると考え、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・学生や教職員（約3千人）を対象に、安否確認システムを用いた安否確認訓練を実施するとともに、射水、富山キャンパス間で連携した訓練を行った。
- ・富山キャンパスにおいて、災害発生時に帰宅困難となった学生が学内に一時滞在できるよう、食料や防寒具等の備蓄物資を購入した。

(4) 今後の課題とする事項

短期間に複数の不適切事案や情報セキュリティ事案が発生したことを踏まえ、大学の内部管理体制やリスク管理については、より一層の強化が必要である。個別事案への事後対応にとどまらず、組織横断的なリスク管理の推進や、予防的な情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、異常を早期に検知し、被害を最小限に抑えるための体制整備に取り組むことが重要である。また、専門的知見を有する外部の第三者による評価や診断を積極的に活用し、客観的な視点からセキュリティ対策の実効性を高めることが求められる。

〈参考１〉 小項目評価の集計結果

大項目 \ 評価	評価対象 項目数 (小項目)	Ⅳ 計画を上回って 実施している	Ⅲ 概ね計画どおり に実施している	Ⅱ 計画をやや 下回っている	Ⅰ 計画を大幅に 下回っている
第１ 教育に関する目標を達成するための措置	73	9	63	1	
第２ 研究に関する目標を達成するための措置	30	5	24	1	
第３ 地域貢献に関する目標を達成するための措置	40	3	37		
第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	17	2	15		
第５ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	10	1	9		
第６ 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	1	3		
第７ その他業務運営に関する目標を達成するための措置	12	2	9	1	
合 計	(※) 186	23	160	3	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考２〉 項目別評価の結果

大項目 \ 評価	S 特筆すべき 進捗状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B 概ね計画どおり 進んでいる	C やや遅れている	D 重大な改善 事項がある
第１ 教育に関する目標を達成するための措置	○				
第２ 研究に関する目標を達成するための措置		○			
第３ 地域貢献に関する目標を達成するための措置	○				
第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			
第５ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	○				
第６ 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	○				
第７ その他業務運営に関する目標を達成するための措置			○		